

# 7/20参議院選挙で私たちの声を国政に！ 消費税5%引き下げとインボイス廃止を！



2023年10月にインボイス制度が始まり2年になろうとしています。やむを得ず登録して消費税の申告・納税の負担に耐えている業者が多数います。2割特例は2026年9月までとされており、このままでは多くの小規模業者が営業と生活の危機におちいります。

税の公平においても経済成長の観点からも、インボイス制度の廃止と消費税の減税が切実に求められています。

消費税は逆進税であり、その増税と引き換えで減税されてきたのが法人税の最高税率です。企業の内部留保は2023年度で600兆円を超えました。4年ほどで100兆円を積み増した一方



で、労働者の実質賃金は下がり続けています。

税の目的は富の再分配です。社会保障は余裕のあるところから集めて、ないところへ手当するものです。

「資金が増えていくが投資先がない」とこぼす大企業には減税し、「この収入では結婚も子供もむずかしい」となげく若者には消費税を押し付ける、こんな政府のやり方を改めさせましょう。

7月20日（日）は参院選の投票日です。期日前投票もできますから、主権者として政治を変える機会を活かしましょう。

## 食料品の消費税0%では飲食店の負担は減りません！

食料品の税率0%が実現しても多くの業者の負担は減らず、特に店内提供を主とする飲食店は逆に苦しくなる恐れがあります。

本則課税の飲食店は仕入れの食料品だけ減税されても、その分が納税額に乗ってしまいます。仮に食料品減税で月2万円仕入れが減っても、**税務署に納める消費税が年間で24万円増えてしまうのです。**

毎月に分けていた支払いが集中すれば、総額は同じでも資金繰りを圧迫します。「食品が安くなった

分を値下げしてくれ」と、誤解から要求するお客さんが出てくるとも限りません。

食料品の0%で恩恵を強く受けるのは大型スーパーなどで、しわ寄せが集中するのは小規模業者です。

消費税は一律5%に引き下げて、インボイス制度は廃止するべきです。



## 職場における熱中症対策が6月1日から義務化されました

地球温暖化が止まりません。数十年前とは段違いで夏の気温と湿度が高まっています。

今年6月1日からは職場における熱中症対策が、罰則を伴って義務化されました。右をご確認ください。これらの内容はポスターなどで作業にかかわる全員に周知します。従業員を雇っている人は人数に関係なく対応が必要です。



対策を怠った業者は停止命令、6か月以下の拘禁刑や50万円以下の罰金が科される可能性があります。

1, 暑さ指数28度または気温31度以上で、連続1時間以上か一日で4時間超えの作業を行う場合は、

- ①「熱中症の自覚症状がある作業員」
- ②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

の連絡先や担当者を事業場ごとに決めておきます。

2, その際に、①作業からの離脱、②身体の冷却、③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること、④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等、の対応や手順を決めておきます。

もちろん一人親方、フリーランスの人も熱中症対策は必須です。健康は業者の何よりの財産です。